

公共事業の事業評価書

(林野公共事業の期中の評価)

平成 2 0 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

原則として事業採択後10年を経過した時点で継続中、又は直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年を経過した事業実施地区を対象として事業評価（期中の評価）を実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施 地 区 数
直 轄 事 業	国有林直轄治山事業	14
	民有林直轄治山事業	14
	直轄地すべり防止事業	7
小計		35
独立行政法人事業	水源林造成事業	48
小計		48
計		83

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

1 評価担当部局

- ① 直轄事業については、北海道、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局において実施した。（「直轄事業評価担当部局一覧表」別添1）
- ② 独立行政法人事業については、事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、林野庁森林整備部整備課において実施した。

2 評価実施期間

平成20年4月から平成20年8月まで

3 政策評価の観点

本評価においては、地元の意向を聴取するとともに、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に行った。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等の評価項目を点検することにより、総合的かつ客観的に把握し、事業の実施方針に反映させた。

評価の結果については、「地区別評価結果」（別添2）のとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

直轄事業については北海道、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局において、独立行政法人事業については林野庁において、学識経験者で構成する第三者委員会を設置している。

なお、直轄事業については平成20年7月から8月にかけて各森林管理局において第三者委員会を開催し、独立行政法人事業については平成20年6月から7月にかけて第三者委員会を開催するとともに第三者委員会による現地調査を実施し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。

各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、「地区別評価結果」（別添2）のとおりである。

また、各委員会の委員構成は、「第三者委員会名簿」（別添3）のとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」（別添2）であり、ホームページ等で公表することとしている。なお、その他の資料についての問合せ先は、「問合せ先一覧表」（別添4）のとおりである。

1 直轄事業

北海道、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局に設置している第三者委員会における資料、議事概要、政策評価に用いたデータ等については、各森林管理局のホームページ等で公表することとしている。（<http://www.rinya.maff.go.jp/new/kanrikyoku.html>）

2 独立行政法人事業

林野庁に設置している第三者委員会における資料、議事概要、政策評価に用いたデータ等については、林野庁のホームページで公表することとしている。（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/index.html>）

7 政策評価の結果

直轄事業については、対象となる35地区の評価を実施したところ、27地区で引き続き現計画で事業を推進することとなり、8地区で事業計画の変更を行うこととなった。

独立行政法人事業については、対象となる48地区の評価を実施したところ、すべての地区で引き続き現計画で事業を推進することとなった。

各事業地区ごとの評価結果は、「地区別評価結果」（別添2）のとおりである。

平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業

(1) 水源林造成事業

整理番号	事業名	事業実施地区名	契約件数	植栽面積	実施方針
1	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和38年度契約地	72	5,677	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
2	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和43年度契約地	42	2,020	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
3	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和48年度契約地	60	3,125	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
4	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和53年度契約地	65	2,317	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
5	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和58年度契約地	24	534	継続
6	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和63年度契約地	42	1,154	継続
7	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成5年度契約地	54	663	継続
8	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成10年度契約地	46	785	継続
9	水源林造成事業	関東整備局 昭和38年度契約地	111	3,865	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
10	水源林造成事業	関東整備局 昭和43年度契約地	47	930	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
11	水源林造成事業	関東整備局 昭和48年度契約地	75	1,832	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
12	水源林造成事業	関東整備局 昭和53年度契約地	76	852	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
13	水源林造成事業	関東整備局 昭和58年度契約地	21	331	継続
14	水源林造成事業	関東整備局 昭和63年度契約地	52	626	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
15	水源林造成事業	関東整備局 平成5年度契約地	48	307	継続
16	水源林造成事業	関東整備局 平成10年度契約地	64	555	継続
17	水源林造成事業	中部整備局 昭和38年度契約地	62	3,550	継続
18	水源林造成事業	中部整備局 昭和43年度契約地	54	1,776	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
19	水源林造成事業	中部整備局 昭和48年度契約地	61	2,615	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
20	水源林造成事業	中部整備局 昭和53年度契約地	82	2,369	継続
21	水源林造成事業	中部整備局 昭和58年度契約地	33	468	継続
22	水源林造成事業	中部整備局 昭和63年度契約地	45	1,170	継続
23	水源林造成事業	中部整備局 平成5年度契約地	47	650	継続
24	水源林造成事業	中部整備局 平成10年度契約地	39	517	継続
25	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和38年度契約地	70	3,304	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
26	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和43年度契約地	35	1,759	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
27	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和48年度契約地	89	2,792	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
28	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和53年度契約地	79	2,332	継続
29	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和58年度契約地	35	551	継続
30	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和63年度契約地	58	1,023	継続
31	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成5年度契約地	58	783	継続
32	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成10年度契約地	79	1,043	継続
33	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和38年度契約地	187	6,662	継続
34	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和43年度契約地	71	1,670	継続
35	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和48年度契約地	167	4,386	継続
36	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和53年度契約地	106	2,609	継続
37	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和58年度契約地	55	941	継続
38	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和63年度契約地	94	1,415	継続
39	水源林造成事業	中国四国整備局 平成5年度契約地	127	1,376	継続
40	水源林造成事業	中国四国整備局 平成10年度契約地	152	1,791	継続
41	水源林造成事業	九州整備局 昭和38年度契約地	130	4,358	継続
42	水源林造成事業	九州整備局 昭和43年度契約地	82	1,645	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
43	水源林造成事業	九州整備局 昭和48年度契約地	94	1,897	継続
44	水源林造成事業	九州整備局 昭和53年度契約地	72	1,015	継続
45	水源林造成事業	九州整備局 昭和58年度契約地	25	373	継続
46	水源林造成事業	九州整備局 昭和63年度契約地	76	828	継続
47	水源林造成事業	九州整備局 平成5年度契約地	86	863	継続
48	水源林造成事業	九州整備局 平成10年度契約地	73	908	継続

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 74（最長 100 年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>北海道足寄郡足寄町外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な事業内容：契約件数 72 件、植栽面積 5,677ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 9 ha の改植を実施） 総事業費：23,266 百万円（平成 15 年度の評価時点：24,937 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>113,986 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>94,149 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>63,724 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>29,669 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,509 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>190,051 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.67</td> </tr> </table>	総費用（C）	113,986 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	94,149 百万円	山地保全便益	63,724 百万円	環境保全便益	29,669 百万円	木材生産等便益	2,509 百万円	計	190,051 百万円	分析結果（B/C）	1.67
総費用（C）	113,986 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	94,149 百万円																
山地保全便益	63,724 百万円																
環境保全便益	29,669 百万円																
木材生産等便益	2,509 百万円																
計	190,051 百万円																
分析結果（B/C）	1.67																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 14.7 m、胸高直径 22.4 cm、1ha 当たり材積 262 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 14 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、35 % が北上川水系田瀬ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、48 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害等により 9 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 74（最長 95 年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>北海道二海郡八雲町外 27 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 42 件、植栽面積 2,020ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 18ha の改植を実施） ・総事業費：8,227 百万円（平成 15 年度の評価時点：8,875 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>33,184 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>27,523 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>18,629 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>8,720 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>720 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>55,592 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.68</td> </tr> </table>	総費用（C）	33,184 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	27,523 百万円	山地保全便益	18,629 百万円	環境保全便益	8,720 百万円	木材生産等便益	720 百万円	計	55,592 百万円	分析結果（B/C）	1.68
総費用（C）	33,184 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	27,523 百万円																
山地保全便益	18,629 百万円																
環境保全便益	8,720 百万円																
木材生産等便益	720 百万円																
計	55,592 百万円																
分析結果（B/C）	1.68																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 15.3 m、胸高直径 22.9 cm、1ha 当たり材積 287 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 13 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、17 % が北上川水系栗駒ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、46 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 18ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 79（最長 95 年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>北海道足寄郡足寄町外 38 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 60 件、植栽面積 3,125ha ・総事業費：12,175 百万円（平成 15 年度の評価時点：13,632 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>39,905 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>35,007 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>23,694 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>11,907 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>954 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>71,563 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.79</td> </tr> </table>	総費用 (C)	39,905 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	35,007 百万円	山地保全便益	23,694 百万円	環境保全便益	11,907 百万円	木材生産等便益	954 百万円	計	71,563 百万円	分析結果 (B/C)	1.79
総費用 (C)	39,905 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	35,007 百万円																
山地保全便益	23,694 百万円																
環境保全便益	11,907 百万円																
木材生産等便益	954 百万円																
計	71,563 百万円																
分析結果 (B/C)	1.79																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.4 m、胸高直径 19.4 cm、1ha 当たり材積 249 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 15% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、51% が北上川水系花山ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、43% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 94（最長 105 年間）																
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>北海道枝幸郡枝幸町外 33 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 65 件、植栽面積 2,317ha ・総事業費：9,009 百万円（平成 15 年度の評価時点：9,855 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,255 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>21,338 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>14,443 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,261 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>703 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>43,744 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.80</td> </tr> </table>			総費用（C）	24,255 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	21,338 百万円	山地保全便益	14,443 百万円	環境保全便益	7,261 百万円	木材生産等便益	703 百万円	計	43,744 百万円	分析結果（B/C）	1.80
総費用（C）	24,255 百万円																		
総便益（B）																			
水源かん養便益	21,338 百万円																		
山地保全便益	14,443 百万円																		
環境保全便益	7,261 百万円																		
木材生産等便益	703 百万円																		
計	43,744 百万円																		
分析結果（B/C）	1.80																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.4 m、胸高直径 18.6 cm、1ha 当たり材積 264 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 10 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、15 % が最上川水系白川ダム、阿武隈川水系七ヶ宿ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、33 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																		

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 69（最長 75 年間）														
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>北海道川上郡標茶町外 17 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <p>・主な事業内容：契約件数 24 件、植栽面積 534ha ・総事業費：2,031 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,296 百万円）</p>																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,528 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>4,041 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,735 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,441 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>139 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>8,357 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.85</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	4,528 百万円	総便益（B）	4,041 百万円	水源かん養便益	2,735 百万円	山地保全便益	1,441 百万円	環境保全便益	139 百万円	木材生産等便益	8,357 百万円	計	1.85
総費用（C）	4,528 百万円																
総便益（B）	4,041 百万円																
水源かん養便益	2,735 百万円																
山地保全便益	1,441 百万円																
環境保全便益	139 百万円																
木材生産等便益	8,357 百万円																
計	1.85																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、17% が北上川水系栗駒ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、25% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<p>・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 89（最長 90 年間）														
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>北海道勇払郡厚真町外 28 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 42 件、植栽面積 1,154ha ・総事業費：4,314 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,946 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,886 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>7,181 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,561 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>260 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>14,863 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.88</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	7,886 百万円	総便益（B）	7,181 百万円	水源かん養便益	4,860 百万円	山地保全便益	2,561 百万円	環境保全便益	260 百万円	木材生産等便益	14,863 百万円	計	1.88
総費用（C）	7,886 百万円																
総便益（B）	7,181 百万円																
水源かん養便益	4,860 百万円																
山地保全便益	2,561 百万円																
環境保全便益	260 百万円																
木材生産等便益	14,863 百万円																
計	1.88																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、7% が最上川水系上郷ダム、北上川水系田瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、40% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 89（最長 85 年間）														
事業実施地区名	東北北海道整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>北海道足寄郡足寄町外 27 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 54 件、植栽面積 663ha ・総事業費：2,523 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,820 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,849 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,392 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,296 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,264 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>133 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>7,084 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.84</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	3,849 百万円	総便益（B）	3,392 百万円	水源かん養便益	2,296 百万円	山地保全便益	1,264 百万円	環境保全便益	133 百万円	木材生産等便益	7,084 百万円	計	1.84
総費用（C）	3,849 百万円																
総便益（B）	3,392 百万円																
水源かん養便益	2,296 百万円																
山地保全便益	1,264 百万円																
環境保全便益	133 百万円																
木材生産等便益	7,084 百万円																
計	1.84																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 4 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、13 % が北上川水系花山ダム・鳴子ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、38 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 10～H 94（最長 85 年間）																
事業実施地区名	東北北海道整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>北海道枝幸郡枝幸町外 25 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 46 件、植栽面積 785ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 7 ha の改植を実施） ・総事業費：3,069 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,843 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,927 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,300 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,234 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,271 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>126 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,931 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.76</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,927 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	3,300 百万円	山地保全便益	2,234 百万円	環境保全便益	1,271 百万円	木材生産等便益	126 百万円	計	6,931 百万円	分析結果（B/C）	1.76
総費用（C）	3,927 百万円																		
総便益（B）																			
水源かん養便益	3,300 百万円																		
山地保全便益	2,234 百万円																		
環境保全便益	1,271 百万円																		
木材生産等便益	126 百万円																		
計	6,931 百万円																		
分析結果（B/C）	1.76																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、8% が鳴瀬川水系宮床ダム、北上川水系梁川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、35% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に凍害等により 7 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 69（最長 95 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 111 件、植栽面積 3,865ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 7 ha の改植を実施） ・総事業費：16,321 百万円（平成 15 年度の評価時点：17,249 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>79,280 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>86,928 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>44,566 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>17,564 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,967 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>151,025 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.90</td> </tr> </table>	総費用 (C)	79,280 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	86,928 百万円	山地保全便益	44,566 百万円	環境保全便益	17,564 百万円	木材生産等便益	1,967 百万円	計	151,025 百万円	分析結果 (B/C)	1.90
総費用 (C)	79,280 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	86,928 百万円																
山地保全便益	44,566 百万円																
環境保全便益	17,564 百万円																
木材生産等便益	1,967 百万円																
計	151,025 百万円																
分析結果 (B/C)	1.90																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 16.3 m、胸高直径 23.0 cm、1ha 当たり材積 333 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 16% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、55% が利根川水系草木ダム、大井川水系大井ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、17% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 7 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び 事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
-------------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 69（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡下郷町外 31 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 47 件、植栽面積 930ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 2 ha の改植を実施） ・総事業費：3,948 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,088 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,762 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>17,197 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>8,816 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>3,666 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>452 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>計 30,131 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.91</td> </tr> </table>	総費用（C）	15,762 百万円	総便益（B）	17,197 百万円	水源かん養便益	8,816 百万円	山地保全便益	3,666 百万円	環境保全便益	452 百万円	木材生産等便益	計 30,131 百万円	分析結果（B/C）	1.91
総費用（C）	15,762 百万円														
総便益（B）	17,197 百万円														
水源かん養便益	8,816 百万円														
山地保全便益	3,666 百万円														
環境保全便益	452 百万円														
木材生産等便益	計 30,131 百万円														
分析結果（B/C）	1.91														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.3 m、胸高直径 20.8 cm、1ha 当たり材積 276 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 17% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、70% が阿賀野川水系揚川ダム、利根川水系須田貝ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、15% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 2 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 74（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 32 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 75 件、植栽面積 1,832ha ・総事業費：7,685 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,978 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>25,242 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>27,831 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>14,268 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>5,560 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>722 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>48,382 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.92</td> </tr> </table>	総費用 (C)	25,242 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	27,831 百万円	山地保全便益	14,268 百万円	環境保全便益	5,560 百万円	木材生産等便益	722 百万円	計	48,382 百万円	分析結果 (B/C)	1.92
総費用 (C)	25,242 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	27,831 百万円																
山地保全便益	14,268 百万円																
環境保全便益	5,560 百万円																
木材生産等便益	722 百万円																
計	48,382 百万円																
分析結果 (B/C)	1.92																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 14.5 m、胸高直径 20.5 cm、1ha 当たり材積 297 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 22% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、55%が大井川水系畑薙第 1 ダム、利根川水系下久保ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、19%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 69（最長 80 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県郡山市外 39 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <p>・主な事業内容：契約件数 76 件、植栽面積 852ha （平成 15 年度の期中の評価以降に改植（面積は 1 ha 未満）を実施） ・総事業費：3,645 百万円（平成 15 年度の評価時点：3,691 百万円）</p>																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">9,899 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">10,636 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">5,453 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">2,300 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">木材生産等便益</td> <td style="text-align: right;">410 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">18,800 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">1.90</td> </tr> </table>	総費用（C）	9,899 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	10,636 百万円	山地保全便益	5,453 百万円	環境保全便益	2,300 百万円	木材生産等便益	410 百万円	計	18,800 百万円	分析結果（B/C）	1.90
総費用（C）	9,899 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	10,636 百万円																
山地保全便益	5,453 百万円																
環境保全便益	2,300 百万円																
木材生産等便益	410 百万円																
計	18,800 百万円																
分析結果（B/C）	1.90																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.5 m、胸高直径 19.4 cm、1ha 当たり材積 285 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 11 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、61 % が利根川水系五十里ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、12 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により改植（面積は 1 ha 未満）を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 74（最長 80 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 14 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 21 件、植栽面積 331ha ・総事業費：1,363 百万円（平成 15 年度の評価時点：1,406 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>3,057 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>3,400 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>1,743 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>773 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>140 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,056 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.98</td> </tr> </table>	総費用 (C)	3,057 百万円	総便益 (B)	3,400 百万円	水源かん養便益	1,743 百万円	山地保全便益	773 百万円	環境保全便益	140 百万円	木材生産等便益	計	計	6,056 百万円	分析結果 (B/C)	1.98
総費用 (C)	3,057 百万円																
総便益 (B)	3,400 百万円																
水源かん養便益	1,743 百万円																
山地保全便益	773 百万円																
環境保全便益	140 百万円																
木材生産等便益	計																
計	6,056 百万円																
分析結果 (B/C)	1.98																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、47 % が天竜川水系船明ダム、酒匂川水系三保ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、21 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 89（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 30 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 52 件、植栽面積 626ha ・総事業費：2,551 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,681 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,702 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,284 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,709 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,179 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>180 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>9,352 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.99</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>	総費用（C）	4,702 百万円	総便益（B）	5,284 百万円	水源かん養便益	2,709 百万円	山地保全便益	1,179 百万円	環境保全便益	180 百万円	木材生産等便益	9,352 百万円	計	1.99
総費用（C）	4,702 百万円														
総便益（B）	5,284 百万円														
水源かん養便益	2,709 百万円														
山地保全便益	1,179 百万円														
環境保全便益	180 百万円														
木材生産等便益	9,352 百万円														
計	1.99														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 10 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、46 % が利根川水系須田貝ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、30 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>														

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県郡山市外 24 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 48 件、植栽面積 307ha ・総事業費：1,234 百万円（平成 15 年度の評価時点：1,278 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>1,885 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,129 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,091 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>476 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,785 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.01</td> </tr> </table>	総費用（C）	1,885 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	2,129 百万円	山地保全便益	1,091 百万円	環境保全便益	476 百万円	木材生産等便益	89 百万円	計	3,785 百万円	分析結果（B/C）	2.01
総費用（C）	1,885 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	2,129 百万円																
山地保全便益	1,091 百万円																
環境保全便益	476 百万円																
木材生産等便益	89 百万円																
計	3,785 百万円																
分析結果（B/C）	2.01																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、50 % が天竜川水系船明ダム、利根川水系五十里ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、18 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H10～H 99（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県いわき市外 31 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 64 件、植栽面積 555ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：2,117 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,071 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,668 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,160 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,620 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>739 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>131 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>5,650 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.12</td> </tr> </table>	総費用（C）	2,668 百万円	総便益（B）	3,160 百万円	山地保全便益	1,620 百万円	環境保全便益	739 百万円	木材生産等便益	131 百万円	計	5,650 百万円	分析結果（B/C）	2.12
総費用（C）	2,668 百万円														
総便益（B）	3,160 百万円														
山地保全便益	1,620 百万円														
環境保全便益	739 百万円														
木材生産等便益	131 百万円														
計	5,650 百万円														
分析結果（B/C）	2.12														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、50 % が都田川水系都田川ダム、多摩川水系小河内ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、34 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に寒害等により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 89（最長 115 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 23 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 62 件、植栽面積 3,550ha ・総事業費：15,917 百万円（平成 15 年度の評価時点：15,335 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>77,087 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>85,210 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>42,715 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>17,642 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,087 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>147,654 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.92</td> </tr> </table>	総費用（C）	77,087 百万円	総便益（B）	85,210 百万円	山地保全便益	42,715 百万円	環境保全便益	17,642 百万円	木材生産等便益	2,087 百万円	計	147,654 百万円	分析結果（B/C）	1.92
総費用（C）	77,087 百万円														
総便益（B）	85,210 百万円														
山地保全便益	42,715 百万円														
環境保全便益	17,642 百万円														
木材生産等便益	2,087 百万円														
計	147,654 百万円														
分析結果（B/C）	1.92														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 16.1 m、胸高直径 22.8 cm、1ha 当たり材積 309 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、54% が神通川水系室牧ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、33% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 59（最長 80 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 26 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 54 件、植栽面積 1,776ha ・総事業費：8,105 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,628 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>32,251 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>35,024 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>17,557 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,315 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>851 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>60,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.88</td> </tr> </table>	総費用 (C)	32,251 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	35,024 百万円	山地保全便益	17,557 百万円	環境保全便益	7,315 百万円	木材生産等便益	851 百万円	計	60,747 百万円	分析結果 (B/C)	1.88
総費用 (C)	32,251 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	35,024 百万円																
山地保全便益	17,557 百万円																
環境保全便益	7,315 百万円																
木材生産等便益	851 百万円																
計	60,747 百万円																
分析結果 (B/C)	1.88																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 14.1 m、胸高直径 20.3 cm、1ha 当たり材積 254 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 14 %である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 %以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、49 %が神通川水系泰阜ダム、天竜川水系戸草ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、30 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林より生育が遅いが、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 74（最長 90 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 37 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 61 件、植栽面積 2,615ha ・総事業費：12,437 百万円（平成 15 年度の評価時点：11,419 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>41,143 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>42,394 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>21,252 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>8,750 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,129 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>73,525 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.79</td> </tr> </table>	総費用（C）	41,143 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	42,394 百万円	山地保全便益	21,252 百万円	環境保全便益	8,750 百万円	木材生産等便益	1,129 百万円	計	73,525 百万円	分析結果（B/C）	1.79
総費用（C）	41,143 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	42,394 百万円																
山地保全便益	21,252 百万円																
環境保全便益	8,750 百万円																
木材生産等便益	1,129 百万円																
計	73,525 百万円																
分析結果（B/C）	1.79																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.2 m、胸高直径 18.7 cm、1ha 当たり材積 222 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 17% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、38% が天竜川水系泰阜ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、34% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林より生育が遅いが、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 79（最長 90 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 37 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 82 件、植栽面積 2,369ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 5 ha の改植を実施） ・総事業費：10,697 百万円（平成 15 年度の評価時点：10,017 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>28,894 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>31,575 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>15,828 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,947 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,101 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>55,451 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>1.92</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>	総費用（C）	28,894 百万円	総便益（B）	31,575 百万円	水源かん養便益	15,828 百万円	山地保全便益	6,947 百万円	環境保全便益	1,101 百万円	木材生産等便益	55,451 百万円	計	1.92
総費用（C）	28,894 百万円														
総便益（B）	31,575 百万円														
水源かん養便益	15,828 百万円														
山地保全便益	6,947 百万円														
環境保全便益	1,101 百万円														
木材生産等便益	55,451 百万円														
計	1.92														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 12.7 m、胸高直径 17.5 cm、1ha 当たり材積 213 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 9 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、81 % が木曾川水系横山ダム、天竜川水系平岡ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、11 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 5 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 54（最長 60 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 16 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 33 件、植栽面積 468ha ・総事業費：2,090 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,020 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,688 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,126 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,570 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,168 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>239 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>9,103 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.94</td> </tr> </table>	総費用（C）	4,688 百万円	総便益（B）	5,126 百万円	山地保全便益	2,570 百万円	環境保全便益	1,168 百万円	木材生産等便益	239 百万円	計	9,103 百万円	分析結果（B/C）	1.94
総費用（C）	4,688 百万円														
総便益（B）	5,126 百万円														
山地保全便益	2,570 百万円														
環境保全便益	1,168 百万円														
木材生産等便益	239 百万円														
計	9,103 百万円														
分析結果（B/C）	1.94														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、40 % が木曾川水系中里ダム、天竜川水系泰阜ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、24 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 79（最長 80 年間）														
事業実施地区名	中部整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 26 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 45 件、植栽面積 1,170ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 4 ha の改植を実施） ・総事業費：5,166 百万円（平成 15 年度の評価時点：5,070 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,546 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>10,531 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>5,279 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,407 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>529 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>18,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.96</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	9,546 百万円	総便益（B）	10,531 百万円	水源かん養便益	5,279 百万円	山地保全便益	2,407 百万円	環境保全便益	529 百万円	木材生産等便益	18,747 百万円	計	1.96
総費用（C）	9,546 百万円																
総便益（B）	10,531 百万円																
水源かん養便益	5,279 百万円																
山地保全便益	2,407 百万円																
環境保全便益	529 百万円																
木材生産等便益	18,747 百万円																
計	1.96																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、64 % が矢作川水系矢作ダム、木曾川水系角川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、17 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 4 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）
事業実施地区名	中部整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 23 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 47 件、植栽面積 650ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 16ha の改植を実施) ・総事業費：2,866 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,740 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,408 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>4,810 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,411 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,411 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,133 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>192 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>8,546 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.94</td> </tr> </table>	総費用 (C)	4,408 百万円	総便益 (B)	4,810 百万円	水源かん養便益	2,411 百万円	山地保全便益	2,411 百万円	環境保全便益	1,133 百万円	木材生産等便益	192 百万円	計	8,546 百万円	分析結果 (B/C)	1.94
総費用 (C)	4,408 百万円																
総便益 (B)	4,810 百万円																
水源かん養便益	2,411 百万円																
山地保全便益	2,411 百万円																
環境保全便益	1,133 百万円																
木材生産等便益	192 百万円																
計	8,546 百万円																
分析結果 (B/C)	1.94																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 9 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、59 % が天竜川水系小渋ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、8 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 16ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 10～H 89（最長 80 年間）
事業実施地区名	中部整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県下伊那郡阿南町外 19 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 39 件、植栽面積 517ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 12ha の改植を実施） ・総事業費：2,173 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,169 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,759 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,143 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,143 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,576 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>738 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>138 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>5,595 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.03</p>	総費用（C）	2,759 百万円	総便益（B）	3,143 百万円	水源かん養便益	3,143 百万円	山地保全便益	1,576 百万円	環境保全便益	738 百万円	木材生産等便益	138 百万円	計	5,595 百万円
総費用（C）	2,759 百万円														
総便益（B）	3,143 百万円														
水源かん養便益	3,143 百万円														
山地保全便益	1,576 百万円														
環境保全便益	738 百万円														
木材生産等便益	138 百万円														
計	5,595 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 3 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、31 % が天竜川水系平岡ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、20 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に干害等により 12ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 84（最長 110 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 30 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な事業内容：契約件数 70 件、植栽面積 3,304ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 5 ha の改植を実施） 総事業費：15,243 百万円（平成 15 年度の評価時点：14,499 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>74,566 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>77,375 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>39,886 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>16,125 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,945 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>135,331 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.81</td> </tr> </table>	総費用（C）	74,566 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	77,375 百万円	山地保全便益	39,886 百万円	環境保全便益	16,125 百万円	木材生産等便益	1,945 百万円	計	135,331 百万円	分析結果（B/C）	1.81
総費用（C）	74,566 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	77,375 百万円																
山地保全便益	39,886 百万円																
環境保全便益	16,125 百万円																
木材生産等便益	1,945 百万円																
計	135,331 百万円																
分析結果（B/C）	1.81																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 16.3 m、胸高直径 22.4 cm、1ha 当たり材積 324 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 13 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、44 % が由良川水系大野ダム、市川水系生野ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、31 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 5 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 59（最長 80 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県美方郡香美町外 21 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 35 件、植栽面積 1,759ha ・総事業費：8,109 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,732 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>32,738 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>33,849 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>17,449 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,319 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,116 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>59,733 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.82</td> </tr> </table>	総費用 (C)	32,738 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	33,849 百万円	山地保全便益	17,449 百万円	環境保全便益	7,319 百万円	木材生産等便益	1,116 百万円	計	59,733 百万円	分析結果 (B/C)	1.82
総費用 (C)	32,738 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	33,849 百万円																
山地保全便益	17,449 百万円																
環境保全便益	7,319 百万円																
木材生産等便益	1,116 百万円																
計	59,733 百万円																
分析結果 (B/C)	1.82																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 16.6 m、胸高直径 22.3 cm、1ha 当たり材積 339 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 14 %である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 %以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、49 %が新宮川水系風屋ダム、日高川水系椿山ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、39 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 114（最長 130 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 31 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 89 件、植栽面積 2,792ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：12,593 百万円（平成 15 年度の評価時点：12,139 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>41,857 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>44,166 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>22,767 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>9,703 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,573 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>78,209 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.87</td> </tr> </table>	総費用（C）	41,857 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	44,166 百万円	山地保全便益	22,767 百万円	環境保全便益	9,703 百万円	木材生産等便益	1,573 百万円	計	78,209 百万円	分析結果（B/C）	1.87
総費用（C）	41,857 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	44,166 百万円																
山地保全便益	22,767 百万円																
環境保全便益	9,703 百万円																
木材生産等便益	1,573 百万円																
計	78,209 百万円																
分析結果（B/C）	1.87																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 13.6 m、胸高直径 18.6 cm、1ha 当たり材積 246 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 17% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、52% が新宮川水系七色ダム、九頭竜川水系滝ヶ鼻ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、37% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16、17 年台風被害等により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 69（最長 80 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 36 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 79 件、植栽面積 2,332ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 4 ha の改植を実施） ・総事業費：9,978 百万円（平成 15 年度の評価時点：10,101 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>27,105 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>30,317 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>30,317 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>15,628 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>6,791 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,187 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>53,923 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.99</p>	総費用（C）	27,105 百万円	総便益（B）	30,317 百万円	水源かん養便益	30,317 百万円	山地保全便益	15,628 百万円	環境保全便益	6,791 百万円	木材生産等便益	1,187 百万円	計	53,923 百万円
総費用（C）	27,105 百万円														
総便益（B）	30,317 百万円														
水源かん養便益	30,317 百万円														
山地保全便益	15,628 百万円														
環境保全便益	6,791 百万円														
木材生産等便益	1,187 百万円														
計	53,923 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 13.3 m、胸高直径 18.0 cm、1ha 当たり材積 241 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、34 %が揖保川水系引原ダム、由良川水系大野ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、45 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 17 年台風被害により 4 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 84（最長 90 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 21 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 35 件、植栽面積 551ha ・総事業費：2,312 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,380 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>5,204 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,892 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>3,037 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,351 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>243 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,523 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.02</td> </tr> </table>	総費用（C）	5,204 百万円	総便益（B）	5,892 百万円	山地保全便益	3,037 百万円	環境保全便益	1,351 百万円	木材生産等便益	243 百万円	計	10,523 百万円	分析結果（B/C）	2.02
総費用（C）	5,204 百万円														
総便益（B）	5,892 百万円														
山地保全便益	3,037 百万円														
環境保全便益	1,351 百万円														
木材生産等便益	243 百万円														
計	10,523 百万円														
分析結果（B/C）	2.02														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 7 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、22 % が由良川水系大野ダム、新宮川水系池原ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、32 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 84（最長 85 年間）														
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 33 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 58 件、植栽面積 1,023ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 1 ha の改植を実施） ・総事業費：4,221 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,324 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,806 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>8,987 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>4,632 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,033 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>382 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>16,035 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.05</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	7,806 百万円	総便益（B）	8,987 百万円	水源かん養便益	4,632 百万円	山地保全便益	2,033 百万円	環境保全便益	382 百万円	木材生産等便益	16,035 百万円	計	2.05
総費用（C）	7,806 百万円																
総便益（B）	8,987 百万円																
水源かん養便益	4,632 百万円																
山地保全便益	2,033 百万円																
環境保全便益	382 百万円																
木材生産等便益	16,035 百万円																
計	2.05																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 7% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、37% が新宮川水系風屋ダム、由良川水系大野ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、45% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 17 年台風被害により 1 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 30 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 58 件、植栽面積 783ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施) ・総事業費： 3,062 百万円（平成 15 年度の評価時点： 3,350 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,642 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>5,650 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,912 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,912 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,304 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>227 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,093 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C)</p> <p>2.17</p>	総費用 (C)	4,642 百万円	総便益 (B)	5,650 百万円	水源かん養便益	2,912 百万円	山地保全便益	2,912 百万円	環境保全便益	1,304 百万円	木材生産等便益	227 百万円	計	10,093 百万円
総費用 (C)	4,642 百万円														
総便益 (B)	5,650 百万円														
水源かん養便益	2,912 百万円														
山地保全便益	2,912 百万円														
環境保全便益	1,304 百万円														
木材生産等便益	227 百万円														
計	10,093 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、42 % が日高川水系椿山ダム、新宮川水系風屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、38 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 10～H 109（最長 100 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 39 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 79 件、植栽面積 1,043ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 15ha の改植を実施） ・総事業費：3,925 百万円（平成 15 年度の評価時点：3,804 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,905 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>6,186 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,189 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,445 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>252 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>11,072 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2.26</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>	総費用（C）	4,905 百万円	総便益（B）	6,186 百万円	水源かん養便益	3,189 百万円	山地保全便益	1,445 百万円	環境保全便益	252 百万円	木材生産等便益	11,072 百万円	計	2.26
総費用（C）	4,905 百万円														
総便益（B）	6,186 百万円														
水源かん養便益	3,189 百万円														
山地保全便益	1,445 百万円														
環境保全便益	252 百万円														
木材生産等便益	11,072 百万円														
計	2.26														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 4 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、27 % が新宮川水系風屋ダム、日高川水系椿山ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、52 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に雪害等により 15ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 74（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 55 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 187 件、植栽面積 6,662ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 36ha の改植を実施） ・総事業費：25,908 百万円（平成 15 年度の評価時点：29,274 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>125,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>156,319 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>156,319 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>75,227 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>34,608 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>3,884 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>270,038 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.15</p>	総費用（C）	125,600 百万円	総便益（B）	156,319 百万円	水源かん養便益	156,319 百万円	山地保全便益	75,227 百万円	環境保全便益	34,608 百万円	木材生産等便益	3,884 百万円	計	270,038 百万円
総費用（C）	125,600 百万円														
総便益（B）	156,319 百万円														
水源かん養便益	156,319 百万円														
山地保全便益	75,227 百万円														
環境保全便益	34,608 百万円														
木材生産等便益	3,884 百万円														
計	270,038 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 18.6 m、胸高直径 25.2 cm、1ha 当たり材積 380 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 7% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、43% が斐伊川水系三成ダム、仁淀川水系面河第三ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、41% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 36ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 79（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県安来市外 32 市町の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 71 件、植栽面積 1,670ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：6,574 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,339 百万円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,246 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>32,264 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>15,527 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,291 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>985 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>56,066 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.14</p>	総費用（C）	26,246 百万円	総便益（B）	32,264 百万円	山地保全便益	15,527 百万円	環境保全便益	7,291 百万円	木材生産等便益	985 百万円	計	56,066 百万円
総費用（C）	26,246 百万円												
総便益（B）	32,264 百万円												
山地保全便益	15,527 百万円												
環境保全便益	7,291 百万円												
木材生産等便益	985 百万円												
計	56,066 百万円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>												
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 18.9 m、胸高直径 25.0 cm、1ha 当たり材積 407 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、31% が吉野川水系三縄ダム、仁淀川水系柳谷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、44% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>												
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>												

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 84（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 53 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 167 件、植栽面積 4,386ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 22ha の改植を実施） ・総事業費：17,327 百万円（平成 15 年度の評価時点：18,964 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>56,926 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>69,674 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>69,674 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>33,530 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>15,761 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,206 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>121,171 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.13</td> </tr> </table>	総費用（C）	56,926 百万円	総便益（B）	69,674 百万円	水源かん養便益	69,674 百万円	山地保全便益	33,530 百万円	環境保全便益	15,761 百万円	木材生産等便益	2,206 百万円	計	121,171 百万円	分析結果（B/C）	2.13
総費用（C）	56,926 百万円																
総便益（B）	69,674 百万円																
水源かん養便益	69,674 百万円																
山地保全便益	33,530 百万円																
環境保全便益	15,761 百万円																
木材生産等便益	2,206 百万円																
計	121,171 百万円																
分析結果（B/C）	2.13																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 17.3 m、胸高直径 21.6 cm、1ha 当たり材積 345 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、39% が江の川水系高暮ダム、阿武川水系阿武川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、44% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 22ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 89（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 48 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 106 件、植栽面積 2,609ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 9 ha の改植を実施） ・総事業費：10,207 百万円（平成 15 年度の評価時点：11,273 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>27,540 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>34,063 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>34,063 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>16,393 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,928 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,167 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>59,551 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.16</p>	総費用（C）	27,540 百万円	総便益（B）	34,063 百万円	水源かん養便益	34,063 百万円	山地保全便益	16,393 百万円	環境保全便益	7,928 百万円	木材生産等便益	1,167 百万円	計	59,551 百万円
総費用（C）	27,540 百万円														
総便益（B）	34,063 百万円														
水源かん養便益	34,063 百万円														
山地保全便益	16,393 百万円														
環境保全便益	7,928 百万円														
木材生産等便益	1,167 百万円														
計	59,551 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.0 m、胸高直径 18.1 cm、1ha 当たり材積 248 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、36% が江の川水系浜原ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、36% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 9 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 74（最長 80 年間）																
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 34 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 55 件、植栽面積 941ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 4 ha の改植を実施) ・総事業費：3,632 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,032 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>8,132 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>10,095 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>10,095 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>4,858 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,405 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>349 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>17,708 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.18</td> </tr> </table>			総費用 (C)	8,132 百万円	総便益 (B)	10,095 百万円	水源かん養便益	10,095 百万円	山地保全便益	4,858 百万円	環境保全便益	2,405 百万円	木材生産等便益	349 百万円	計	17,708 百万円	分析結果 (B/C)	2.18
総費用 (C)	8,132 百万円																		
総便益 (B)	10,095 百万円																		
水源かん養便益	10,095 百万円																		
山地保全便益	4,858 百万円																		
環境保全便益	2,405 百万円																		
木材生産等便益	349 百万円																		
計	17,708 百万円																		
分析結果 (B/C)	2.18																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、16% が江の川水系八戸ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、39% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 4 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 99（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 94 件、植栽面積 1,415ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 11ha の改植を実施） ・総事業費： 5,413 百万円（平成 15 年度の評価時点： 6,142 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,962 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>12,482 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>12,482 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,007 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,950 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>485 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>21,924 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.20</p>	総費用（C）	9,962 百万円	総便益（B）	12,482 百万円	水源かん養便益	12,482 百万円	山地保全便益	6,007 百万円	環境保全便益	2,950 百万円	木材生産等便益	485 百万円	計	21,924 百万円
総費用（C）	9,962 百万円														
総便益（B）	12,482 百万円														
水源かん養便益	12,482 百万円														
山地保全便益	6,007 百万円														
環境保全便益	2,950 百万円														
木材生産等便益	485 百万円														
計	21,924 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 2% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、28% が那賀川水系小見野々ダム、仁淀川水系柳谷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、44% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 11ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）														
事業実施地区名	中国四国整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 51 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 127 件、植栽面積 1,376ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施） ・総事業費：5,166 百万円（平成 15 年度の評価時点：5,864 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,860 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>9,976 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>4,801 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,367 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>376 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>17,518 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.23</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	7,860 百万円	総便益（B）	9,976 百万円	水源かん養便益	4,801 百万円	山地保全便益	2,367 百万円	環境保全便益	376 百万円	木材生産等便益	17,518 百万円	計	2.23
総費用（C）	7,860 百万円																
総便益（B）	9,976 百万円																
水源かん養便益	4,801 百万円																
山地保全便益	2,367 百万円																
環境保全便益	376 百万円																
木材生産等便益	17,518 百万円																
計	2.23																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 3 % である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、24 % が日野川水系大宮ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、40 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。なお、前回の期中の評価以降に干害により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H10～H99（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 平成10年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外66市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 152 件、植栽面積 1,791ha（平成15年度の期中の評価以降に3haの改植を実施） ・総事業費：6,659百万円（平成15年度の評価時点：7,002百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>8,428 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>10,669 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>10,669 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>5,134 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,530 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>414 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>18,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.22</td> </tr> </table>	総費用（C）	8,428 百万円	総便益（B）	10,669 百万円	水源かん養便益	10,669 百万円	山地保全便益	5,134 百万円	環境保全便益	2,530 百万円	木材生産等便益	414 百万円	計	18,747 百万円	分析結果（B/C）	2.22
総費用（C）	8,428 百万円																
総便益（B）	10,669 百万円																
水源かん養便益	10,669 百万円																
山地保全便益	5,134 百万円																
環境保全便益	2,530 百万円																
木材生産等便益	414 百万円																
計	18,747 百万円																
分析結果（B/C）	2.22																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお52,970ha（平成14年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成12年：516,311haから平成17年：534,108haと増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の2%である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、22%が江の川水系温井ダム、斐伊川水系三成ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、38%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に干害により3haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 94（最長 120 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県延岡市外 35 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 130 件、植栽面積 4,358ha ・総事業費：15,403 百万円（平成 15 年度の評価時点：19,060 百万円）												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>73,459 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>128,175 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>48,552 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>21,647 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,484 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>200,858 百万円</td> </tr> </table> 分析結果（B/C） 2.73	総費用（C）	73,459 百万円	総便益（B）	128,175 百万円	山地保全便益	48,552 百万円	環境保全便益	21,647 百万円	木材生産等便益	2,484 百万円	計	200,858 百万円
総費用（C）	73,459 百万円												
総便益（B）	128,175 百万円												
山地保全便益	48,552 百万円												
環境保全便益	21,647 百万円												
木材生産等便益	2,484 百万円												
計	200,858 百万円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。												
③ 事業の進捗状況	生育状況（注）は、スギで樹高 17.3 m、胸高直径 25.6 cm、1ha 当たり材積 429 m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8% である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 （注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。												
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、60% が球磨川水系瀬戸石ダム、耳川水系上椎葉ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、11% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。												
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。												
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。												
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。												

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 59（最長 80 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>宮崎県東臼杵郡椎葉村外 40 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 82 件、植栽面積 1,645ha ・総事業費：5,755 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,234 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>22,449 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>39,985 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>15,146 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>6,971 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>957 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>63,059 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.81</td> </tr> </table>	総費用 (C)	22,449 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	39,985 百万円	山地保全便益	15,146 百万円	環境保全便益	6,971 百万円	木材生産等便益	957 百万円	計	63,059 百万円	分析結果 (B/C)	2.81
総費用 (C)	22,449 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	39,985 百万円																
山地保全便益	15,146 百万円																
環境保全便益	6,971 百万円																
木材生産等便益	957 百万円																
計	63,059 百万円																
分析結果 (B/C)	2.81																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 16.7 m、胸高直径 25.3 cm、1ha 当たり材積 384 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 10%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10%以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、34%が球磨川水系瀬戸石ダム、川内川水系鶴田ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、22%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 74（最長 90 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県東臼杵郡椎葉村外 42 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 94 件、植栽面積 1,897ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施） ・総事業費：6,990 百万円（平成 15 年度の評価時点：8,294 百万円）												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>22,428 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>37,897 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>14,355 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>6,637 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>895 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>59,785 百万円</td> </tr> </table> 分析結果 (B/C) 2.67	総費用 (C)	22,428 百万円	総便益 (B)	37,897 百万円	山地保全便益	14,355 百万円	環境保全便益	6,637 百万円	木材生産等便益	895 百万円	計	59,785 百万円
総費用 (C)	22,428 百万円												
総便益 (B)	37,897 百万円												
山地保全便益	14,355 百万円												
環境保全便益	6,637 百万円												
木材生産等便益	895 百万円												
計	59,785 百万円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。												
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギで樹高 15.8 m、胸高直径 23.2 cm、1ha 当たり材積 358 m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 9% である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。												
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、58% が一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム、小丸川水系松尾ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、20% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林より生育が良いが、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。												
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。												
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。												
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。												

※総便益 (B) の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 69（最長 80 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県延岡市外 34 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 72 件、植栽面積 1,015ha （平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：3,963 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,364 百万円）														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>10,585 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>16,665 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,313 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,959 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>400 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>26,336 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.49</td> </tr> </table>	総費用（C）	10,585 百万円	総便益（B）	16,665 百万円	山地保全便益	6,313 百万円	環境保全便益	2,959 百万円	木材生産等便益	400 百万円	計	26,336 百万円	分析結果（B/C）	2.49
総費用（C）	10,585 百万円														
総便益（B）	16,665 百万円														
山地保全便益	6,313 百万円														
環境保全便益	2,959 百万円														
木材生産等便益	400 百万円														
計	26,336 百万円														
分析結果（B/C）	2.49														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。														
③ 事業の進捗状況	生育状況（注）は、スギで樹高 15.7 m、胸高直径 23.0 cm、1ha 当たり材積 356 m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 4 % である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 （注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。														
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、50 %が大淀川水系田代八重ダム、小丸川水系渡川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、34 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。														
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。														

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 74（最長 80 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県東臼杵郡椎葉村外 17 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 25 件、植栽面積 373ha ・総事業費：1,482 百万円（平成 15 年度の評価時点：1,598 百万円）														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,314 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,033 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,906 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>900 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>111 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>7,950 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.40</td> </tr> </table>	総費用（C）	3,314 百万円	総便益（B）	5,033 百万円	山地保全便益	1,906 百万円	環境保全便益	900 百万円	木材生産等便益	111 百万円	計	7,950 百万円	分析結果（B/C）	2.40
総費用（C）	3,314 百万円														
総便益（B）	5,033 百万円														
山地保全便益	1,906 百万円														
環境保全便益	900 百万円														
木材生産等便益	111 百万円														
計	7,950 百万円														
分析結果（B/C）	2.40														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。														
③ 事業の進捗状況	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 0 % である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。														
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、58 % が耳川水系椎葉ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、13 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 89（最長 90 年間）														
事業実施地区名	九州整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 34 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 76 件、植栽面積 828ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施） ・総事業費：3,416 百万円（平成 15 年度の評価時点：3,533 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>6,352 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>9,187 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,480 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,703 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>270 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>14,641 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2.30</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	6,352 百万円	総便益（B）	9,187 百万円	水源かん養便益	3,480 百万円	山地保全便益	1,703 百万円	環境保全便益	270 百万円	木材生産等便益	14,641 百万円	計	2.30
総費用（C）	6,352 百万円																
総便益（B）	9,187 百万円																
水源かん養便益	3,480 百万円																
山地保全便益	1,703 百万円																
環境保全便益	270 百万円																
木材生産等便益	14,641 百万円																
計	2.30																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 2% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、65% が球磨川水系瀬戸石ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、10% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に火災により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 89（最長 85 年間）																
事業実施地区名	九州整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 86 件、植栽面積 863ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 5 ha の改植を実施) ・総事業費： 3,415 百万円（平成 15 年度の評価時点： 3,676 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>5,252 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>7,865 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>7,865 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,979 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,448 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>213 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>12,505 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.38</td> </tr> </table>			総費用 (C)	5,252 百万円	総便益 (B)	7,865 百万円	水源かん養便益	7,865 百万円	山地保全便益	2,979 百万円	環境保全便益	1,448 百万円	木材生産等便益	213 百万円	計	12,505 百万円	分析結果 (B/C)	2.38
総費用 (C)	5,252 百万円																		
総便益 (B)	7,865 百万円																		
水源かん養便益	7,865 百万円																		
山地保全便益	2,979 百万円																		
環境保全便益	1,448 百万円																		
木材生産等便益	213 百万円																		
計	12,505 百万円																		
分析結果 (B/C)	2.38																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、42% が耳川水系松尾ダム、五ヶ瀬川水系星山ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、27% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 5 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H10～H 89（最長 80 年間）																
事業実施地区名	九州整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 28 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 73 件、植栽面積 908ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施) ・総事業費：3,456 百万円（平成 15 年度の評価時点：3,550 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,412 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>6,805 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>6,805 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,578 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,239 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>164 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,786 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.44</td> </tr> </table>			総費用 (C)	4,412 百万円	総便益 (B)	6,805 百万円	水源かん養便益	6,805 百万円	山地保全便益	2,578 百万円	環境保全便益	1,239 百万円	木材生産等便益	164 百万円	計	10,786 百万円	分析結果 (B/C)	2.44
総費用 (C)	4,412 百万円																		
総便益 (B)	6,805 百万円																		
水源かん養便益	6,805 百万円																		
山地保全便益	2,578 百万円																		
環境保全便益	1,239 百万円																		
木材生産等便益	164 百万円																		
計	10,786 百万円																		
分析結果 (B/C)	2.44																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 2% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、49% が五ヶ瀬川水系北川ダム、筑後川水系夜明ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、40% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		